

令和2年 2月号

美ぎ酒飲み運動(適正飲酒)

路上寝は道路交通法違反に 該当する場合があります

道路において寝る行為は
道路交通法違反
(法76条4項2号・
道路における禁止行為)
となり、違反した場合は、
5万円以下の罰金
となる場合があります。

路上寝は、**事件事故に巻き込まれる可能性が非常に高い危険な行為**です
適量飲酒を守り、トラブルを未然に防止しましょう。



令和元年中 路上寝通報件数

令和元年中の路上寝の通報件数は宮古島警察署管内で

598件 ※暫定数

でした。

酒に飲まれることなく、節度ある飲酒を心掛けましょう。



酒はナマビュウで
ビュウフサリはダメよ



下里にて女子児童声かけ事案発生!!

「伊良部大橋を案内して、車に乗って」

と声かけたもの、宮古島署は登下校時間中の警戒活動実施中です。

児童の安全確保に御協力をお願いします。



宮古島警察署
72-0110

飲酒運転根絶

宮古島内での検挙傾向として、二日酔い運転による違反が多い傾向にあります。

多量飲酒または長時間に及ぶ飲酒後は睡眠後も体内にアルコールが残っている可能性が高いです、運転は控えましょう。



適正な110番利用

その通報、緊急ですか?

緊急通報以外のご要望・相談は

#9110



製糖期!施錠の徹底を!!

建物・車・自転車の施錠徹底を!

キビ刈り時期になると、不在の家への空き巣被害が発生します。

家を空ける際は、必ず鍵をかけるという事を習慣づけましょう。

